

四 国を守るとは

我が国「日本」は、北東アジアの東端に浮かぶ「小さな島国」であるものの、二千有余年の歴史の中で、時に侵略の危険に晒され、また、先の大戦（太平洋戦争）では戦争の当事者として、近隣諸国に「侵攻」した経験を持っています。その結果、敗戦の憂き目と焦土化した祖国とを、歴史上初めて経験しただけでなく、更には、七年近くの被占領国としての悲哀をも味わったのです。

敗戦と被占領という歴史的な「屈辱」の七年間を通して我が国は、国益を追求する国策方針を「軍事優先」から「経済優先」へと大きく変換させました。資源に乏しい日本が、敗戦によってどん底に落ち込んだ「国力」を回復する為に、戦後の政治を担った吉田茂首相（当時）をはじめとする政府首脳が「智慧」を絞った結論は、貿易に立脚した「経済中心」の新国家造りでした。

「経済重視」の新国策は、占領下において選択した「自由民主主義体制」とも上手く合致して、我が国の戦後復興を加速しました。

資源に乏しいにも拘らず、我が国の貿易競争力は、国民の高い知的能力と勤勉性に裏打ちされた高い技術力によって、年を追う毎に少しづつ高まりました。

この貿易競争力を更に後押ししたのは、敗戦後の五年目に生起した「朝鮮戦争」がもたらす「軍需景気」でした。

敗戦による痛手に喘いでいた我が国の経済力が、「朝鮮半島」での新たな戦争が生み出した「軍需景気」によって立ち直る切っ掛けを得たのは、歴史の皮肉としか言いようがありません。

「経済立国」を目指す我が国は、独立後直ちに締結した「日米安保条約」の下、米国の強大な軍事力の庇護（核の傘）を受けながら、米ソが対立した「東西冷戦」においてさえも、必要最小限度の防衛力整備だけで、「西側自由陣営の一員」としての立場を堅持しつつ「経済力」の強化を図ることができたのです。

国家の繁栄は、「経済力」がその根底をなすものの、この「経済力」が有効に機能するためには、これを支える国家としての「安全保障力」が同時に働く必

要があります。

「経済力」と「安全保障力」とが、国家繁栄の両輪となるのですが、我が国の場合、「経済力」構築を最重視する、即ち、焦土の中から我が国を復興させた最大功労者の一人である吉田茂首相（当時）が提唱した「商人国家を目指す」方針に努力を傾注するあまり、応分の「安全保障力」としての「国防能力」を軽視する政策に固執したと云えるのです。

米ソの強大な核戦力が凌ぎあつた「東西冷戦」下において、「核戦力」を自ら放棄した我が国は、「日米安保条約」を隠れ蓑にして自らの安全保障を米軍事力に依存し続けてきたことは間違いありません。

「東西冷戦」が終結した（注：一九八九年十二月の米ソ首脳マルタ会談）時点で、我が国の「経済力」が米国に次ぐ発展を遂げていた事実を、「経済立国」を目指した政策方針が正しかったことを裏付けました。

しかしその反面、「安全保障政策」については、国会において正面からこれを審議せず、むしろ、国防政策審議を忌避（きひ）（忌み嫌って避ける）する風潮が永く続きました。政治が「国防審議」を意図的に避けた状況は、国民から「国家の安全保障」について正しく理解する機会を奪い続けてきたと云えます。

こうした「国防軽視」の政治の下では、たとえ経済的に豊かになり、衣・食・

住に余裕が出たとしても、国民は利己的に安穩（あんのん）（おだやか）な日々だけを追い求め、「日本人は水と安全はタダ（無料）だと曲解している」とまで揶揄（やぶ）から

かうこと（）されても意に介さないほどに鈍感となり、やがて、政治を疎んじ、危機への備えさえ忘れがちになってしまったのです。

危機意識が乏しいと指摘されながらも、幸い我が国は、敗戦後六十五年間、戦争に巻き込まれることなく、繁栄の道を只管（ひたすら）突き進むことが出来ましたが、この陰には、強大な「核戦力」を保持する米国との「日米安保条約」が戦争抑止力として、機能した事実を忘れてはなりません。

「朝鮮戦争」勃発時、我が国は占領下にあつて、国会での意思決定は、自由に出来ませんでした。

しかし、独立後においても、「ベトナム戦争」その他、アジア及び中近東方面

での戦争を尻目に、国家の防衛を米国に依存した体質から抜け出さないまま、我が国の国会では、安全保障・国防問題に関わる審議がタブー視され、あるいは、不毛の神学論争に終始しました。

この為に、平成三年（一九九一年）、海上自衛隊の掃海部隊を戦後初めてペルシャ湾に派遣する際には、政府・国会が思考停止の状態に一時陥り、「右往左往」する始末でした。

あれから約二十年が経過したものの、沖縄の普天間基地を巡る問題では、再び、実のある国会審議がないまま、沖縄県民の心を逆撫する一方で、我が国の経済繁栄を陰で支えた「日米同盟」の信頼関係そのものですら、根底から崩壊させようとする政治混迷が続いています。

国防問題で、何故、このような愚行が繰り返されるのでしょうか。

答えは、只ひとつ。

国防を真剣に学び、修得している政治家が、若干名を除き、殆んど存在しないからです。

中には、我が国存亡の根幹に関わる「国防研究」に異論を唱え、更には、具体的な「防衛作戦研究」を「敵視」する政治家さえいるのです。

政治家だけでなく、国民は「国を守る」ことの本質をまず理解すべきです。

「国を守る」とは何か？

「国を守る」とは、直接、又は、間接的な侵略から、

- (一) 国民の生命財産を守る
- (二) 国の領域（領土・領海・領空）を守る
- (三) 国の主権（国民が自ら選択・構築した政治体制で決定する意志力（権利）を守る

ことにより、「日本の独立」と「日本国民の平安」を保障し確保することなのです。

(一) 国民の生命財産を守る

我が国政府は、北朝鮮による拉致事案を、長期間放置しました。

これは、「国民の生命財産を守る」との「国防の基本」すら認識しなかった政治の不毛が、北朝鮮が仕掛けた、明らかな領域侵犯・主権侵害の事実に対し、国家としての対策を軽視・遅らせた卑近な例と云えます。

拉致被害者とその家族の「心の底からの叫び」は、国家として日本政府が、何故、北朝鮮に対し断固たる交渉を実行しないのか、只その一点にあります。独裁者金正日に抑圧されている北朝鮮国民に対しては、同情を禁じえないものの、その独裁国家体制は北朝鮮国内の問題であり、北朝鮮国民自身からの手で解決すべき問題です。

飢える北朝鮮国民を救う人道支援の「美名」の下、我が国は食糧その他を、折に触れ、北朝鮮に贈与してきましたが、「拉致被害者」の救出は、小泉純一郎首相（当時）の北朝鮮訪問（二〇〇二年）時を除き、その都度、棚上げしたのが実情です。

何故そのような片手落ちな対応をするのでしょうか。

「自国民を暴力的に拉致された問題」と「北朝鮮への人道支援」とを、同じ「天秤」に掛けて政治の道具として扱い、対外的な効果を狙うあまり、「人道支援」を優先したとしか判断できません。極めて不合理な対応です。

本来ならば、「拉致被害者救出」が「人道支援」の交換条件であるべきなのであり、両問題を同じ「天秤」に掛けるべきではないのです。

「拉致被害者」を返還しない限り、北朝鮮に対する人道支援は実行しない。そのように、国家として、断固たる姿勢を貫くべきだったのです。

「国を守る」基本である「国民の生命財産を守る」との確かな気概を持たない政府は、国民に対して正しい「国防意識」を啓蒙せず、このため、緊急時に「国民の生命」が危険に晒される事態が生起するのです。

ここで、思い返すのは、先の大戦末期に満州で繰り広げられた在留邦人の悲劇です。

昭和二十年（一九四五年）八月十五日の敗戦前後に、満州に駐留展開していた「関東軍」は、在留邦人を放置したまま撤退しました。当時の軍人の作戦行動の細部を推測することはできませんが、行動の結果から、現地部隊には「邦人保護」、即ち、「国民の生命財産を守る」との国防の基本概念が全く欠如していたとしか考えられません。敗戦を前にした混乱期にこそ、部隊が

一丸となつて、まず、在留邦人の生命保護の為、速やかな祖国への引き上げ支援を実施し、部隊自らは不法（注：日ソ中立条約）を無視）に侵略して来るソ連軍に対して楯となり、「邦人の婦女子」が安全に避難できるよう時間を稼ぐ処置を執るべきだったのです。

しかしながら、終戦間際の関東軍の行動から明らかになるのは、昭和初期の軍部が、政治を超越した「統帥権（とゆうしゅけん）（天皇が陸海軍を統帥（軍隊を統率する）権限）の独立」と「陸海軍大臣の現役制度」を楯にした組閣妨害とによって、横暴肥大化する中で訓育された部隊指揮官が、「国防」の根本である「国民の生命を守る」ことすら、見失っていた事実なのです。

また、終戦（敗戦）間際の日本政府は、「国体（当時の国家体制・我が国成り立ちの基本）護持」に苦悩し「ポツダム宣言（七月二十六日受領）」の受諾の可否について、逡巡（しゆんすん）を重ねています。「一億総玉碎（国民全滅）」のスローガンの下、徹底抗戦を叫ぶ動きもありましたが、「国民の生命を守る」意識が優先されていたならば、終戦（敗戦受諾）の期日は早められ、広島（八月六日）・長崎（八月九日）の原爆投下の惨禍は避けられたのでしょうか。

かつて、日清・日露戦争を指導した政府首脳の多くは、明治維新の修羅場を潜り抜けた経験に基づく「危機に対処する覚悟」と、我が国の国力の乏しさを熟知した「対外的な恐れ」とを素直に併せ持ち、「戦争終結」の時期を模索しながら、大陸からの脅威に対抗したと伝えられます。

先の大戦において、この「戦争終結」に対する適時的確な判断があったならば、国民の生命をあれ程まで失わずに済んだのかも知れません。

ひるがえ 翻 って、現在の我が国においては、国民の大多数が経済大国の恩恵を受け、衣・食・住に不足を覚えない中で、戦後に蔓延した「利己主義」・「自己中心主義」が、戦前の「軍国主義」と同じように肥大化暴走して「権利」を振りかざし、「義務」と「責任」とを回避する風潮が高まっています。

「軍国主義」は国を敗戦に導きましたが、国民の一部に根付いた「自己偏愛の利己主義」は、これに阿（あ）る政治が続く限り、社会保障を充実する「大義名分」のばら撒きを加速させ、「パンとサーカス」で滅びたローマ帝国と同じ道を、我が国に辿らせる恐れが十分にあります。

国民に、「権利」と同様に「義務」と「責任」を啓蒙することは、政治（政府）の果たすべき役割なのです。

「国防」は国民のほんの一握りにしか過ぎない「自衛官」の専有業務ではないのです。政府は、国民に対して「国を守る」ことの重要性を啓蒙する義務を負っており、「国を守る」第一義が「国民の生命財産を守る」ことである限り、拉致被害者への政府の対応は、更に真剣でなければならぬのです。

対外的な脅威から「国民の生命財産」を守りきれない政治（政府）は、やがて、国民の信頼を失うだけでなく、同盟国からの信用をも失墜させて、国益を損なう恐れがあります。

注：二〇一一年三月十一日、東日本を襲った大地震（マグニチュード九・〇）と巨大津波は、岩手県から茨城県に至る沿岸地域に大被害を及ぼし、津波によって電力を喪失した福島第一原子力発電所の一号機から四号機が機能不全に陥り、「メルトダウン」による放射能（線）被害は震災後三ヶ月以上が経っても収まる見通しがつかない状況です。

この大災害の対処において、民主党の菅直人政権は、何故か、「安全保障会議」を開催せず、また緊急事態対応の「国民保護法」の適用すら発動しませんでした。

「国民の生命財産を守る」との視点で迅速な対応を図るのであれば、「安全保障会議」を開催し、総理大臣をトップとした各省庁間の縦横無尽な連携を強化して国家としての全能力を発揮する措置を直ちに執るべきでした。二十四万人のうち十万人の自衛官を災害現場に派遣する決断は、「安全保障会議」の席で、国防の視点を踏まえた上で決定されるべきでした。平時とは云え、放射能が飛散する災害地は、震災による「有事」領域なのであって、この対処には「国民保護法」を適用して、災害地に隣接する自治体の支援体制、輸送手段の確保等、必要処置を国家として強制しながら、事後の経費保証を明確にすることも含め、政府が主導権を発揮して対処すべき事態だったのです。

しかし、「国防意識」に疎い菅政権では、「有事意識」が欠落したために、三月十五日までに大量の放射能が拡散していたにも拘らずこれを適時適切に公表せず、将来を担うべき子供達に「無用な放射線」を浴びさせる事態をも招きました。

菅首相が自ら強調する「万全を尽している」との対策は、本来、緊急事態に対処すべき規定されていた「安全保障会議」、「国民保護法」を無視した「独り善がり」の対応に終始する為、政府と各省庁間・各地方自治体間での連携が脆弱で、また、後知恵による「抜け穴対処」が余りにも多く、あるべき対応策からは程遠いと断定できます。

このため、国民の間に政府に対する不信と災害対策への不安が増大したのです。

これは、「国を守る」基本すら理解しない政治家が、国民を欺き犯した「人災」として、永く語り継ぎ記憶に留めるべき「失政（悪政）」だと、理解しておく必要があります。